

平成30年度

第11回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

平成31年2月27日

平成 30 年度 第 11 回越知町農業委員会総会会議録

平成 31 年 2 月 27 日 越知町農業委員会総会を越知町役場 3 階大会議室に召集された

1 会議日 平成 31 年 2 月 27 日（水）午前 9 時 00 分～午前 9 時 25 分

2 出席者

農業委員（7 名） 会長 山崎耕助 職務代理者 須内啓次

1 藤原 幸子	2 大原 典子	3	4 吉田由太郎
5	6 橋詰 節	7	8 和田 昌夫
9 岡林 富士男	10 須内 啓次		

欠席委員（3 名） 山崎 耕助 箭野 正昭 大原 利武

農地利用最適化推進委員（5 名）

松井 邦夫	濱田 學	斎藤 信夫	片岡 政彦
片岡久一郎			

事務局職員（2 名）

農政係長 橋村 和佳 主事 須内 敬登

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第 24 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 25 号 越知町農用地利用集積計画について（協議）

5 その他

6 閉会

開会及び議事 午前9時00分

職務代理者 おはようございます。みなさん揃われたので、第11回越知町農業委員会総会を開会します。  
委員のみなさまにはお忙しいところ出席いただきましてありがとうございます。  
本日は山崎会長が具合が悪いということで欠席なので、職務代理者の私が議長を務めます。よろしくお願いします。  
本日の欠席委員は山崎委員、箭野委員、大原利武委員です。署名委員は橋詰委員、濱田委員ですので、よろしくお願いします。  
それでは議案の審議にはいります。  
議案第24号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、説明します。  
1番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は吉田委員にお願いしています。土地の所在地番は〇〇字〇〇1219番、地目は台帳、現況ともに畑、面積は528㎡、事由は売買です。ほかに畑は5筆、合計6筆で1,123㎡です。  
2番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は岡林委員にお願いしております。土地の所在地番は〇〇字〇〇1076番3、地目は台帳、現況共に畑、面積は39㎡の1筆です。こちらは贈与です。元々2分の1ずつの共有名義でしたが、持分の率を変更したいという申請です。  
以上につきましては、農地法第3条第2項第1号から第6号に該当しないことは書面にて確認しております。以上です。

職務代理者 はい、ありがとうございます。  
まず、1番の現地調査の報告を吉田委員をお願いします。

4番委員 はい、報告します。2月21日に調査しました。この辺は〇〇という所なんですが、航空写真を見てください。1241番4の右側の家を〇〇さんが購入しまして、申請地は、この家の周りの4筆です。草ぼうぼうだったようですが、きれいに刈っていました。特に問題ないです。ここから離れた所にある1219番と1231番は栗が植わっています。今の所カヤが生えている部分もありますが、〇〇さんがこの先きれいにしてくれると思います。したがって、ここも問題ありません。

職務代理者 はい、ありがとうございました。  
それでは2番の報告を岡林委員お願いします。

9番委員 はい、報告します。2月19日に調査に行ってきました。これは〇〇の集落の真ん中あたりですが、三角形のような形になっています。みかんが植わってしまっていて、家と道との間にある畑なので何も問題ないと思われま

職務代理者 ありがとうございます。それぞれの調査委員から報告ありましたが、この件について審議をお願いします。  
岡林委員、これは細かく区切るんですね。

9番委員 2分の1で共有されてたのですが、今回自分の境界を整理しようということらしいです。

事務局 お二人の自宅がそれぞれあるので、家に面した部分を持分にするようです。

9番委員 境をそうするのでしょうか。家が隣同士なので、自分の家の境界で農地も分けると。管理がしやすいということでしょうかね。

事務局 持分が390分の155となっていて、わかりにくいと思いますが、39㎡を35㎡と4㎡に分けるとということです。自宅の前をそれぞれ管理するのだと思います。

9番委員 そのほうが後々問題がないと思いますね。

職務代理者 ほかにご意見ありませんか。  
(意見、質問なし)

それでは採決に入ります。議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請について賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

はい、全員です。議案第24号は可決されました。

議案第25号、越知町農用地利用集積計画について(協議)です。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により越知町長から諮問があった件について、審議を求めます。事務局より説明をお願いします。

事務局 はい説明します。

1番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は貸借再設定で、期間は平成31年4月1日から4年間です。

土地の所在地番は〇〇字〇〇25番1、現況地目は田、面積は680㎡、ほかに田が2筆ありまして、合計3筆の1,961㎡です。以上1件です。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていることを確認しています。以上です。

職務代理者 議案第25号は協議事項です。みなさんの意見を伺います。

(質問、意見なし)

ないようですので、議案第25号 越知町農用地利用集積計画の賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

はい、全員です。ありがとうございました。本日は議案が2件だけでしたので、終了したと思います。

引き続き、その他に入ります。事務局お願いします。小休します。

閉会 午前9時25分